平成３０年（フ）第４３号
岡山市北区神田町１丁目12―24　ラ・メール神田315号室、住民票上の住所岡山市中区江崎165番地28
債務者　川邊　昌美
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　幸司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１２０号
広島県安芸郡府中町八幡２丁目18番18号
債務者　北畑工務店こと　北畑　一泰
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊野　量規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１７６号
広島市安佐北区口田南９丁目６番６号
債務者　岩本　幸治
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　道雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２３号
福岡市博多区那珂５丁目６番22―603号（三愛シティライフ筑紫通博多）
債務者　桒原香菜子
1　決定年月日時　平成30年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石美紗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成３０年（フ）第９６号
熊本県宇城市不知火町亀松22番地、前住所熊本県宇城市不知火町亀松32番地　松崎団地１―10
債務者　**原**　　春彦
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田裕美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第２２号
宮城県加美郡色麻町一の関字台通２番地３
債務者　竹荒　未希
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成３０年（フ）第６８号
鹿児島県鹿児島市唐湊３丁目43番11号　リバティヒルⅡ　102号
債務者　折戸しおり
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　晴久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第３８４号
和歌山県岩出市川尻238―17、住民票上の住所和歌山県岩出市根来1444番地
債務者　駒木　美鈴
1　決定年月日時　平成30年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第５８号
鹿児島県鹿児島市新屋敷町26番９号　ダイムビルⅢ　803号
債務者　田中　真実
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井竜一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第７７４号
大阪市都島区都島南通２丁目１番４―1512号
債務者　杉山二三生
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８９５号
大阪市西淀川区佃５丁目12番５―707号
債務者　八島　武司
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内芝　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９７５号
大阪府枚方市町楠葉２丁目13番５―24号
債務者　月形　恒司
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１６５号
京都市右京区太秦馬塚町15番地の36
債務者　林製作所こと　林　　正憲
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木真一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第４４号
北海道中川郡幕別町寿町88番地の４
債務者　清原貴代則
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　圭只
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成３０年（フ）第２２９号
名古屋市南区星崎２丁目95番地の33　宝マンション星崎303号、従前の住所愛知県豊田市御所貝津町千保田18番地
債務者　丸山　裕美
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１号
大阪市東住吉区杭全１丁目15番23―102号
債務者　澤井　謙次
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１４７号
埼玉県戸田市新曽南２丁目10番19―204号　ドギーズタウン戸田
債務者　野田　幸代
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞砂　一也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係